

みんなで創る舟。
子供も大人も
わくわくする体験を。

CRAFTLAND

2025 **6.28** SAT

SAPPORO HOKKAIDO

国営滝野すずらん丘陵公園

物販・ワークショップ出店募集要項

開催概要

開催日時：2025年6/28(土) 開場 9:00 / 開演 11:00 / 終演 20:00

開催場所：国営滝野すずらん丘陵公園 (つどいの森・オートリゾート滝野)

主催：CRAFTLAND実行委員会

企画/制作：WESS / ukigmo

協力：国営滝野すずらん丘陵公園 / ハンドクラップ

出店に関する問い合わせ：shop@craftland.jp

<出店要項>

【物販・ワークショップ出店概要】	
■ 出店形態	スペース渡し（3m × 3m）出店者パス 最大4枚(人数分) 車輛証 1枚 ※主催者にて電源、タープテント(2.5m×2.5m 設営撤収込み / 1張まで)、テーブル、椅子をレンタル可能です(要別途費用)。詳細はお問い合わせください。
■ 出店料	15000円（税別 / 精算方法は追ってご連絡します。）
■ 出店場所	CRAFTLAND会場内 指定スペース
■ 店舗数	10店舗前後（予定）
■ 搬入出日時	搬入：イベント当日7:30～8:30予定 搬出：終演後（客出し終了後）
■ 営業時間	10:00-18:00 (9:00-10:00/18:00-20:00は任意にて営業可)
■ 注意事項・備考	・ 食品を使用したワークショップ出店はできません。 ・ 食品加工物等を販売する際は製造販売元の許可証の写しを提出していただく場合がございます。 ・ 発電機の使用はできません。音の出ないソーラー発電機、ポータブル電源は使用可能です。（別途電源のレンタル有） ・ 著作権や商標権を侵害する恐れのある商品は販売できません。 ・ 出店決定後のキャンセルはできません。 ・ 物販を行う場合は事前に商品一覧の提出をお願いします。 ※事務局が承諾していない商品の販売はできません。 ・ 照明器具の用意はございません。日没以降も営業する際は各自照明器具のご用意をお願いいたします。
■ 事前提出書類	1.ホームページ掲載用のPR文・写真 2.ワークショップの内容/参加費価格（ワークショップ出店） 3.販売品目一覧 / 販売価格（物品販売出店） 4.製造販売元の営業許可証等（加工食品等販売の際に当該保健所から確認のあった場合）
■ 備考	・ 1000～1500名動員予定

<物販・ワークショップ出店規約>

★出店資格

■本記載の出店規約、別記載の『出店要項』、出店決定後にお渡しする『出店マニュアル』を守って営業していただける方。

■暴力団、暴力団関係企業、暴力団員、暴力団密接関係者等、反社会的勢力の出店はお断りします。
申込受付後であっても、出店者が反社会的勢力であると主催者及び事務局が判断した場合は、出店を取り消させていただきます。

■出店者本人（法人に於いては代表者）以外の応募、出店は出来ません。また、出店権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。

★出店条件

■販売品目は主催者・事務局の承諾を得た商品のみとさせていただきます。

※協賛企業等の兼合いにより販売品目が制限される場合があります。

※詳細は出店決定後にご連絡します。ご不明な点がある場合は事務局へ確認をお願いします。

■出店位置は主催者・事務局にて選定させていただきます。

■出店料等のお支払いは別途の案内に沿ってお願いいたします。
（振込み手数料が発生する場合は出店者様のご負担となります。予めご了承ください。）

■出店決定後のキャンセルはできません。

■怪我、事故の可能性を有するワークショップ・アクティビティなどは、お客様に注意事項を説明、ご理解（同意書）をいただいた上で、リスクに十分配慮し営業を行なってください。尚、事故や怪我が発生しましても主催者及び事務局は一切の責任を負いません。

■商標登録されている商品を販売する場合は必ず使用許諾を受けてください。

※許諾の有無を事務局より確認させて頂く場合がございます。

★出店の取消し・損害等

■不可抗力が原因(天災及び荒天など)の会期変更、または開催中止によって生じた損害などについては、補償致しかねます。

■出店者起因による対人・対物に関するトラブルについて、主催者及び事務局は一切責任を負いません。
トラブルが発生した場合は当該出店者の自己の費用と責任で対応するものとします。

■主催者が出店にふさわしくないと判断した場合、会期前、会期中に関わらず出店を取り消しさせていただきます。また、これにより生じる出店者及び主催者・事務局の損害等については、当該出店者の負担と致します。

■会期中、以下に記載の行為が見受けられる場合、主催者及び事務局より指導させていただきます。これに従って頂けない場合、出店を取り消しさせて頂く場合があります。また、これにより生じる出店者及び主催者・事務局の損害等については、当該出店者の負担と致します。

①周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱したりする行為

②商品の偽装や誇大表現など、実際の商品よりも著しく良く見せる行為、及び来場者へ誤解を与える表現や行為

③著作権や商標権を侵害する行為（商品名・写真等）

④主催者及び事務局が別途定める規約等を逸脱した行為

⑤主催者及び事務局が不適切と判断するSNSへの投稿及びインターネットへの書き込み

⑥その他主催者及び事務局が、運営に支障をきたすと判断した行為

2025年4月2日

CRAFTLAND実行委員会